| 令和８年度庁議報告事項 | |
|---|---|
| 第１１回庁議（２０２６年９月１４日） | 教育委員会事務局　保育園・幼稚園課 |

【件名】
かみさぎ幼稚園建替整備基本計画（案）について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）
「今後の区立幼稚園のあり方について」に基づき整備するかみさぎ幼稚園の新園舎について、かみさぎ幼稚園建替整備基本計画（案）を以下のとおり取りまとめたので報告する。

１　かみさぎ幼稚園建替整備基本計画（案）

別添のとおり

２　幼稚園関係者及び地域住民への説明会

日時　　令和８年１０月１９日（月）　１８時００分から１９時３０分まで

会場　　かみさぎ幼稚園

３　今後のスケジュール（予定）

| | |
|---|---|
| 令和８年１１月 | 基本計画策定 |
| 令和８年度～令和１０年度 | 基本設計・実施設計 |
| 令和１０年度～令和１２年度 | 新園舎整備 |
| 令和１３年度 | 新園舎開設 |

別添

# かみさぎ幼稚園建替整備基本計画（案）

令和８年９月

中野区

Ⅰ．事業の背景・目的
１．事業の背景　・・・　１～２
（１）基本構想
（２）施設の役割と機能
（３）施設整備の位置づけ
２．上位計画との関係
（１）中野区基本計画
（２）中野区区有施設整備計画
（３）中野区子ども総合計画
（４）今後の区立幼稚園のあり方について
（５）中野区ユニバーサルデザイン推進計画
（６）中野区環境基本計画
３．施設計画
（１）整備方針
（２）配置構成
（３）諸室構成

Ⅱ．計画与条件の整理
１．敷地条件　・・・　３～４
（１）アクセス
（２）周辺土地利用
（３）現況・地形
（４）接道状況
（５）建築規制
２．都市計画地図
３．中野区水害ハザードマップ

Ⅲ．施設計画
１．諸室一覧　・・・　５
２．ブロックプラン
３．現況図　・・・　６～１２
４．配置・平面計画図
５．立面計画図
６．断面計画図

## Ⅰ．事業の背景・目的

### １．事業の背景

（１）基本構想

かみさぎ幼稚園は、令和７年９月に策定した「今後の区立幼稚園のあり方について」において、建替整備し、幼稚園運営を続けることにより、区立幼稚園がこれまで果たしてきた役割を継続するとともに、新たな役割・機能を充実させることとしている。

上記の具体的な計画内容を示すために令和７年11月に「かみさぎ幼稚園整備基本構想」を策定した。

（２）施設の役割と機能

「これまで区立幼稚園が果たしてきた役割」を継続するとともに、下記項目を実現できる新園舎を目指す。

【これまで区立幼稚園が果たしてきた役割】

①質の高い幼児教育の提供
②幼児教育と学校教育の連携
③多様な背景を持つ子どもの受け入れ
④地域における幼児教育の中核的存在
⑤子育て世帯から求められるニーズへの柔軟な対応

【今後の区立幼稚園の役割・機能】

①多様な子どもが通い、一人ひとりが安定して学べる幼稚園を実現し、インクルーシブ教育の取り組みをさらに推進する
②家庭と共に取り組む食育を通して、食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心を持つことで、食材や生産者、調理に携わる人に対して感謝する気持ちを育む
③保護者の就労状況やライフスタイル等に関わらず、子どもが安心して過ごせる環境を提供する

（３）施設整備の位置づけ

区立幼稚園は、幼稚園の利用を希望する子育て世帯の増加に伴い、私立幼稚園の不足している地域において補完的に整備された施設であり、現在区内２ヵ所に設置されている。

かみさぎ幼稚園は昭和４３年に開園し、施設の老朽化が進むとともに、社会状況の変化への対応や多様な背景を持つ子どもの受け入れについて、十分な役割を果たすことが難しくなっている。

これらのことから、かみさぎ幼稚園は現在の場所で建替整備をすることとしている。

なお、建設期間中は、鷺宮小学校跡地（中野区鷺宮三丁目３１番４号）に仮設園舎を建設し、幼稚園の運営を継続する。

○検討及び整備の主なスケジュール

| | | |
|---|---|---|
| 令和７年度 | 基本構想策定 | 施設設備・考え方や計画等の検討 |
| 令和８年度 | 基本計画策定 | 整備にあたっての基本的な考え方や、施設配置案等の検討 |
| 令和８～10年度 | 基本設計 | 基本計画における施設配置を基に、諸室の配置等の再検証や柱等の配置、電気設備・機械設備等の検討 |
| | 実施設計 | 基本設計にて決定した配置を基に、建築・電気・機械・空気調和設備関係の詳細設計 |
| 令和10～12年度 | 解体・建築工事 | |
| 令和13年度 | 開園 | |

### ２．上位計画との関係

（１）中野区基本計画

中野区基本構想において描く目指すまちの姿の実現に向け、区が取り組む基本的な方向性を示し、区政全般にわたる総合的な計画として定めるとともに、各個別計画の上位の計画に位置付けるものである。

かみさぎ幼稚園の新園舎整備も同基本計画に記述されている。

（２）中野区区有施設整備計画

中野区基本構想において描く「１０年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものである。

区立幼稚園は、教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、健やかな成長のための環境を提供し、心身の発達を促すことを目的とした施設と位置付けられており、かみさぎ幼稚園の建替整備も同整備計画に記述されている。

（３）中野区子ども総合計画

中野区基本構想及び中野区基本計画に基づく子どもに関する個別計画であるとともに、子どもに関する法定計画を包含する総合的な計画として位置付けられている。

区立幼稚園に関しては、施設の建替や就学前教育の推進、幼稚園における一時預かりの拡充等が取り組む事業とされている。

（４）今後の区立幼稚園のあり方について

幼稚園を取り巻く環境の変化や施設の老朽化、区立幼稚園が果たしてきた役割等を踏まえ、中野区が目指す幼児教育の姿や今後の区立幼稚園の役割と機能、建替整備による幼稚園運営の継続などの方針を示している。

（５）中野区ユニバーサルデザイン推進計画

中野区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、ユニバーサルデザインに関する取組を総合的かつ計画的に推進するために策定された計画である。施策の方向の一つに「利用しやすく配慮された区有施設づくり」が位置付けられている。

（６）中野区環境基本計画

環境負荷の少ない持続可能なまちを目指し計画されている。

区有施設においては再生可能エネルギーの利用拡大やＺＥＢ化の推進等が取組として示されている。

３．施設計画

（１）整備方針

・施設の機能や耐用年数を考慮し、鉄筋コンクリート造の耐火建築物とする
・「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に準拠する
・「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」に基づきＺＥＢＲｅａｄｙ相当以上を目指す
・ＩＣＴ環境を整備する
・将来の教育内容、保育形態等の変化に柔軟に対応できる施設整備を目指す

（２）配置構成

・屋内外の各施設は空間的な連続性に配慮し、一体的に活用できる配置とする
・日照、通風等の良好な環境条件を確保する
・騒音、プライバシー等について周辺との相互の影響を可能な限り避ける計画とする
・日常および非常時の動線を安全かつ合理的に確保できるよう計画する
・防犯および事故防止の観点から、見通しがよく、死角が生じないよう施設の配置を計画する
・地域との交流等も想定し、外部から利用しやすい利用者動線を確保する

（３）諸室構成

主要諸室は下記を想定している

①保育空間：保育室、遊戯室、図書スペース、カームダウンスペース、資料・教材室、
バルコニー・テラス
②共通空間：玄関、廊下・階段、エレベーター、トイレ（幼児用、誰でもトイレ、職員用）
③家庭・地域連携空間：預かり保育室、多目的室
④管理空間：職員室、主事室、相談室、保健室、医療的ケア児用保健室、調理室、会議室、洗濯室、
更衣室、休憩室、倉庫
⑤屋外施設：門、外階段、非常用滑り台、屋上園庭、駐車場、駐輪場、園庭

## Ⅱ．計画与条件の整理

### １．敷地条件

（１）アクセス

計画地は西武池袋線富士見台駅から徒歩１０分程度、西武新宿線下井草駅から徒歩２０分程度の場所に位置する。

（２）周辺土地利用

計画地は第一種低層住居専用地域となっている。計画地の南側は区立上鷺公園に接している。南西側道路の反対側には民営のテニスクラブがある。

その他の周囲は、住宅地となっている。

付近見取図

中野区立かみさぎ幼稚園（整備予定地）
住所：中野区上鷺宮四丁目８番１２号

建替期間中の仮設園舎
（鷺宮小学校跡地）
住所：中野区鷺宮三丁目３１番４号

（３）現況・地形

計画地の敷地形状は、下図の通りである。また、敷地内は概ね平坦となっている。

現況図　S:1/500

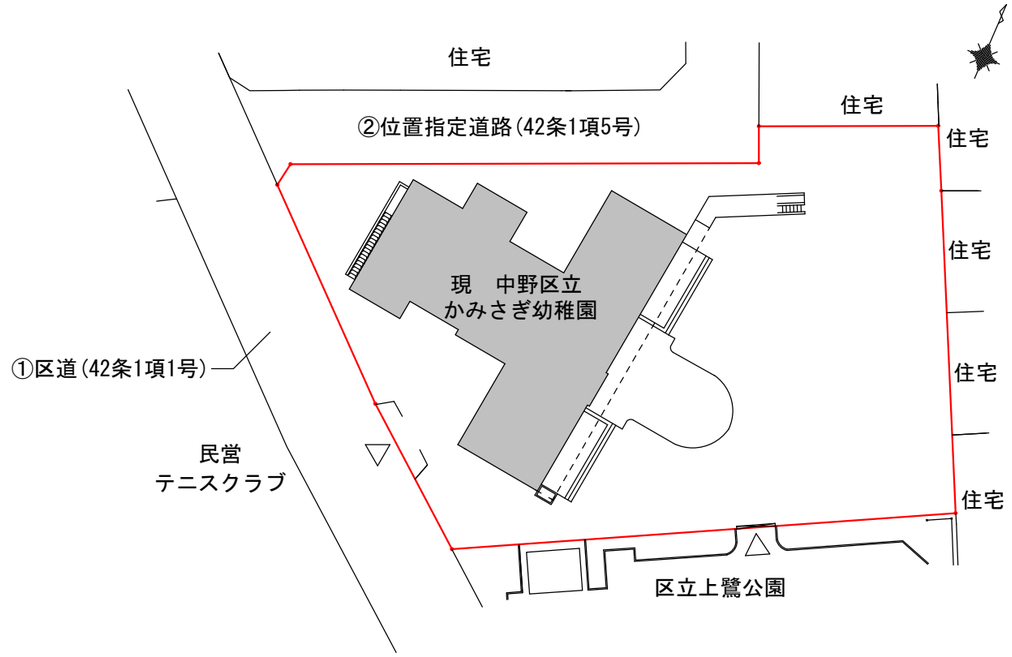


（４）接道状況

| | | |
|---|---|---|
| 前面道路 | ： | （南西）①区道４５－２９０　建築基準法第４２条第１項第１号道路 |
| | | （北西）②位置指定道路　建築基準法第４２条第１項第５号道路 |

（５）建築規制

| | | |
|---|---|---|
| 住居表示 | ： | 東京都中野区上鷺宮四丁目８番１２号 |
| 地名地番 | ： | 東京都中野区上鷺宮四丁目６８２番４ |
| 敷地面積 | ： | １，５０１．１０㎡ |
| 用途地域 | ： | 第一種低層住居専用地域 |
| 指定建蔽率 | ： | ４０％ |
| 指定容積率 | ： | ８０％ |
| 高度地区 | ： | 第一種高度地区 |
| 防火地域 | ： | 準防火地域 |
| 敷地面積の最低限度 | ： | ８５㎡ |
| 最高限度高さ | ： | １０ｍ |
| 日影規制 | ： | ３時間-２時間　測定水平面　１．５ｍ |

## ２．都市計画地図

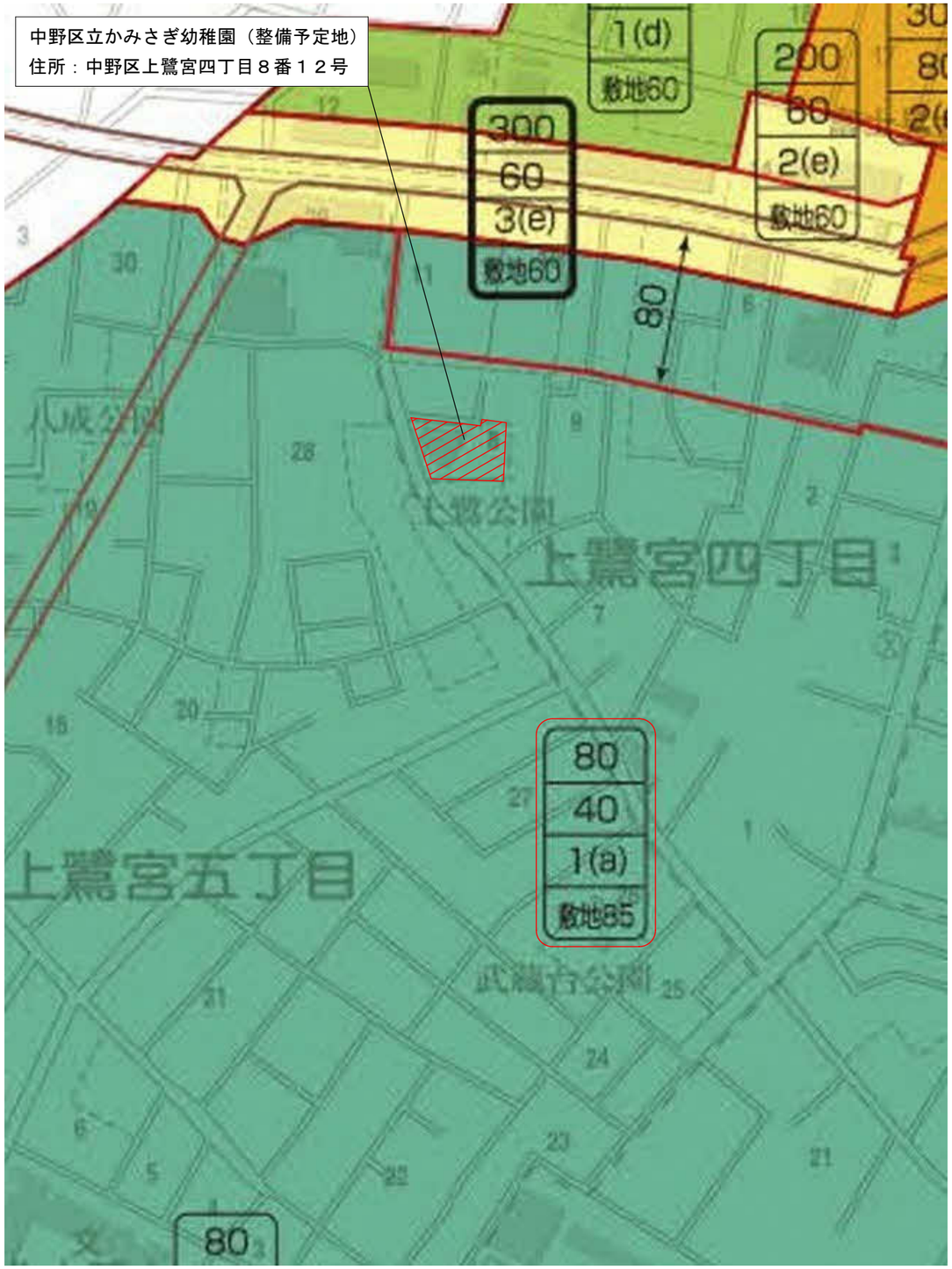


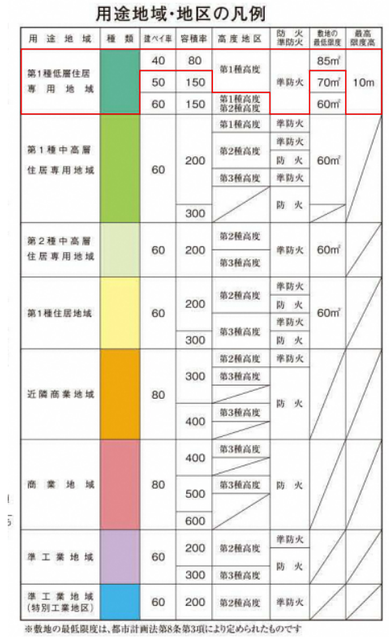

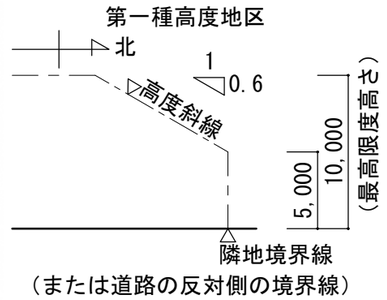


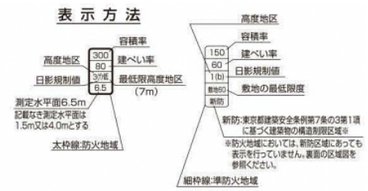


## ３．中野区水害ハザードマップ

中野区水害ハザードマップは、想定し得る最大規模の降雨（時間最大雨量１５３mm、２４時間総雨量６９０mm）があった場合に、浸水が予想される区域と、浸水深ならびに各地域の避難場所を示したものである。

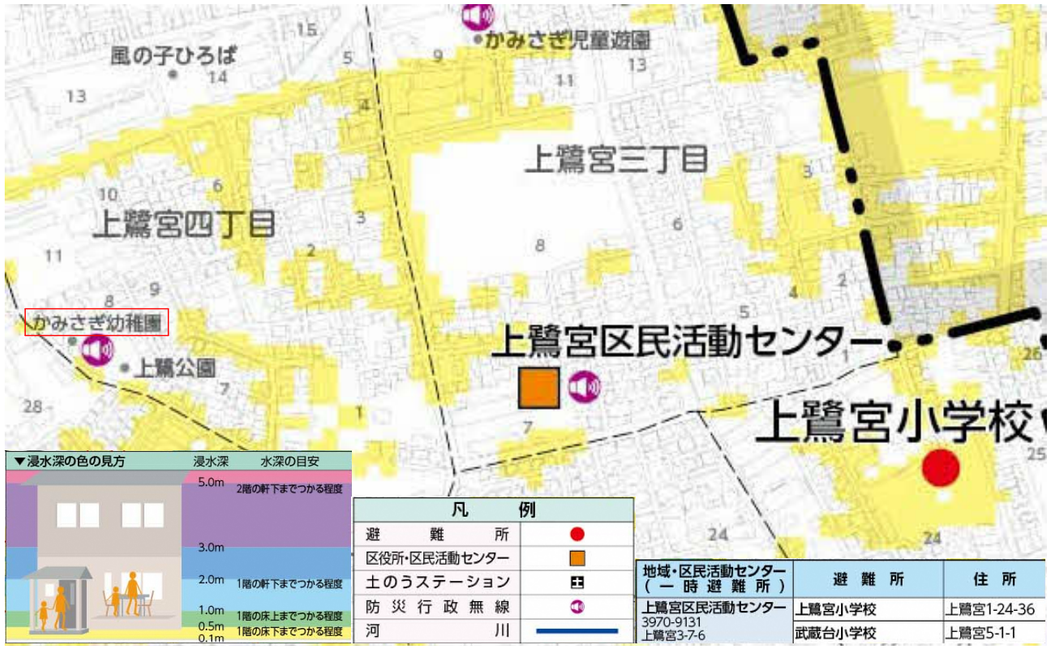

## Ⅲ．施設計画

### １．諸室一覧

| 階数 | 室名 | 面積 | 用途・整備方針 |
|---|---|---|---|
| 1階 | 3歳児保育室 | 70.0㎡ | テラスやバルコニーに隣接して整備する |
| | 4歳児保育室 | 70.0㎡ | テラスやバルコニーに隣接して整備する |
| | 多目的室1 | 58.0㎡ | 子育て支援室やPTA室など様々な用途で使用する |
| | カームダウンスペース1 | 1.9㎡ | 子どもが気持ちを落ち着かせるときなどに使う半個室の部屋 |
| | 職員室 | 37.5㎡ | 園内各所への移動に便利な位置に整備する |
| | 主事室 | 7.5㎡ | 用務主事の作業や休憩場所であり、給湯機能を備えた部屋 |
| | 保健室 | 7.5㎡ | 応急処置や休養のために使用し、薬品等を保管する |
| | 資料・教材室1 | 20.7㎡ | 各種教材等を効果的に配置、収納し、利用できるようにする |
| | 調理室 | 40.3㎡ | 子どもが内部の様子を観察できるようにする |
| | 検収・前室 | 7.5㎡ | 食材の受け取りや確認などを行う部屋 |
| | 食品庫 | 1.8㎡ | 食材を衛生的かつ安全に保管する設備 |
| | 調理員更衣休憩室 | 10.2㎡ | 調理員が利用する更衣・休憩室 |
| | 調理員トイレ | 1.4㎡ | 調理員が利用するトイレ |
| | 配膳室1 | 4.6㎡ | 調理室から食事のための空間へ配膳する間の保管場所 |
| | 相談室 | 8.1㎡ | 保護者や地域住民からの相談対応等で使用する |
| | 医療的ケア児用保健室 | 10.0㎡ | 医療的ケア児の対応ができる部屋として整備する |
| | 階段下倉庫 | 5.0㎡ | 各種用具や古紙等を保管する |
| | 幼児用トイレ1 | 21.0㎡ | 大便器4台、小便器3台、おむつ交換スペース等を設ける |
| | 職員用トイレ1 | 2.5㎡ | 職員や来訪者が使用するために整備する |
| | 誰でもトイレ1 | 4.6㎡ | 障がいのある子どもや大人が主に利用するために整備する |
| | シャワー・脱衣室 | 3.7㎡ | 子どもの身体を洗ったり、職員も利用したりできる設備とする |
| | 玄関 | 20.7㎡ | 出入口の幅を十分に取り、送迎時に必要なスペースを確保する |
| | | | |
| 2階 | 5歳児保育室 | 60.0㎡ | テラスやバルコニーに隣接して整備する |
| | 多目的室2 | 56.0㎡ | 子育て支援室やPTA室など様々な用途で使用する |
| | 遊戯室 | 100.3㎡ | バルコニーに隣接し、子どもが安全に、伸び伸びと活動できる空間とする |
| | カームダウンスペース2 | 3.3㎡ | 子どもが気持ちを落ち着かせるときなどに使う半個室の部屋 |
| | 預かり保育室 | 68.2㎡ | 家庭的な雰囲気のゆとりと潤いのある空間となるように整備する |
| | 図書スペース | 13.5㎡ | 子どもが本に親しみながらくつろぎ、楽しむことのできる開放的な空間とする |
| | 倉庫1 | 28.0㎡ | 什器やイベント等に使う道具などを保管する |
| | 倉庫2 | 7.4㎡ | 遊戯室への搬出入に便利な位置に整備する |
| | 資料・教材室2 | 38.0㎡ | 各種教材等を効果的に配置、収納し、利用できるようにする |
| | 配膳室2 | 4.6㎡ | 調理室から食事のための空間へ配膳する間の保管場所 |
| | 幼児用トイレ2 | 19.2㎡ | 大便器4台、小便器3台、おむつ交換スペース等を設ける |
| | 職員用トイレ2 | 2.3㎡ | 職員や来訪者が使用するために整備する |
| | 誰でもトイレ2 | 5.6㎡ | 障がいのある子どもや大人が主に利用するために整備する |
| | | | |
| 3階 | 会議室 | 13.8㎡ | 教職員や保護者、地域住民が情報交換や触れ合いの機会をもてる空間として整備する |
| | 更衣室 | 25.2㎡ | 男女別に整備し、ロッカー等を設置する |
| | 休憩室 | 13.4㎡ | 更衣室の近くに配置し、教職員のリフレッシュの場とする |
| | 洗濯室 | 9.3㎡ | 子どもが出入りできないように位置や管理方法を計画して整備する |
| | 職員用トイレ3（女） | 7.2㎡ | 職員や来訪者が使用するために整備する |
| | 職員用トイレ4（男） | 3.1㎡ | 職員や来訪者が使用するために整備する |
| | 幼児用トイレ | 9.0㎡ | 子どもが屋上園庭で遊ぶときに利用する |
| | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 屋外 | 屋上倉庫 | 3.6㎡ | 水遊びや菜園用の道具などを保管する |
| | 園庭倉庫 | 8.0㎡ | 園庭で使う道具などを保管する |
| | 外階段下倉庫 | 2.5㎡ | 各種用具や古紙等を保管する |
| | 外部倉庫 | 10.0㎡ | 屋外で使用する用具等を保管する |
| | ゴミ置場 | 3.7㎡ | 園運営で出るゴミを一時的に保管する |
| | 外部トイレ | 5.2㎡ | 子どもが園庭で遊ぶときに利用する |
| | 園庭 | 637.3㎡ | 子どもの自然体験を豊かにし、遊びを創造しながら心身の発達を促すための整備を行う |
| | 屋上園庭 | 223.6㎡ | 日除けのネットなどを設置し、子どもが遊べる場として整備する |
| | 駐車場 | 2台 | 給食の食材搬入や配慮が必要な子どもの送迎時などで自動車を停められるように整備する |
| | 平置駐輪場（職員） | 15台 | 職員が利用する屋根付きの駐輪場を整備する |
| | 平置駐輪場（送迎） | 30台 | 送迎時の利用人数を見込んだ駐輪場を整備する |
| | | | |

凡例
- 保育系諸室
- 管理系諸室
- 水廻り
- 階段
- 園庭

### ２．ブロックプラン

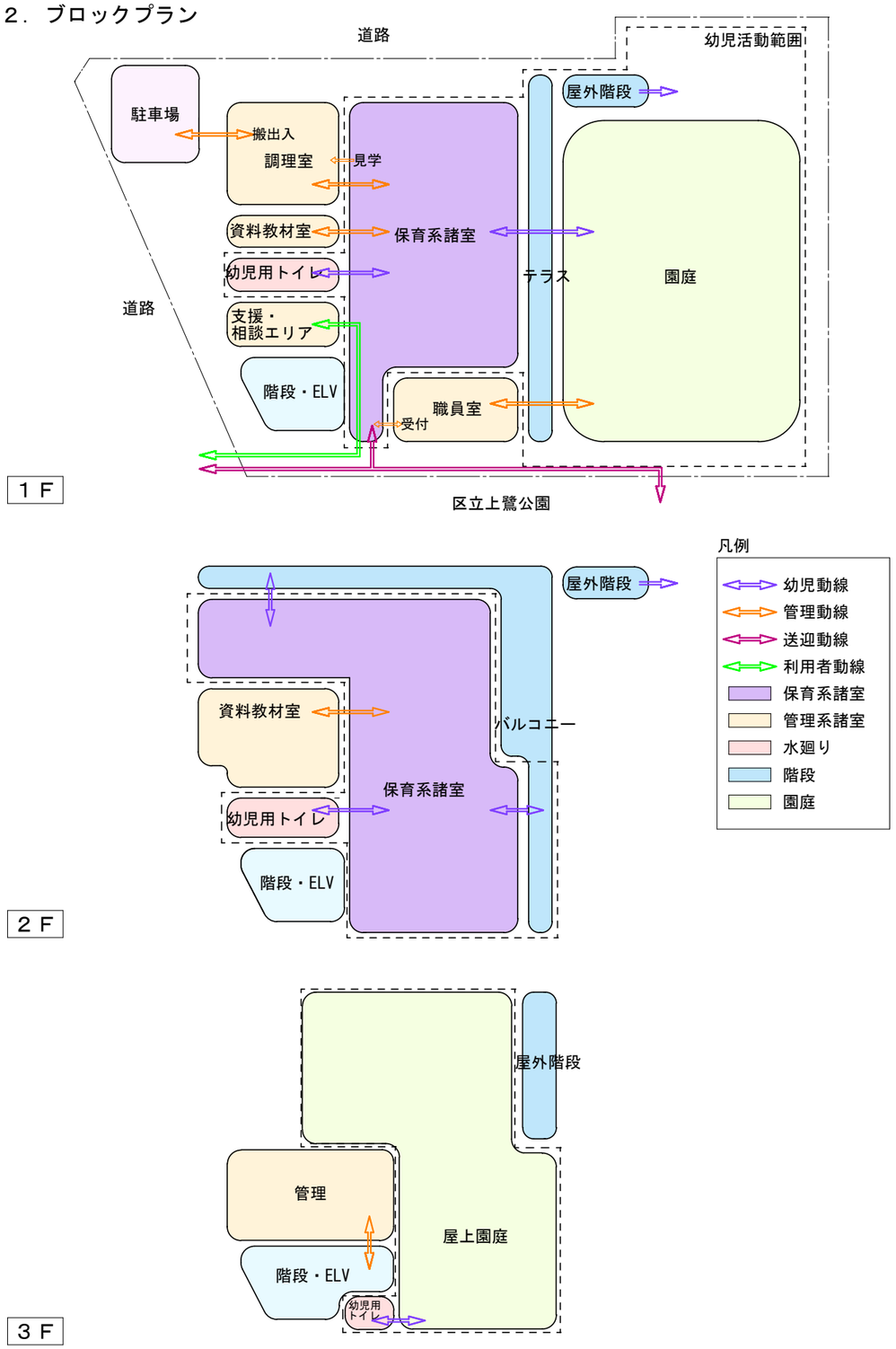

## ３．現況図

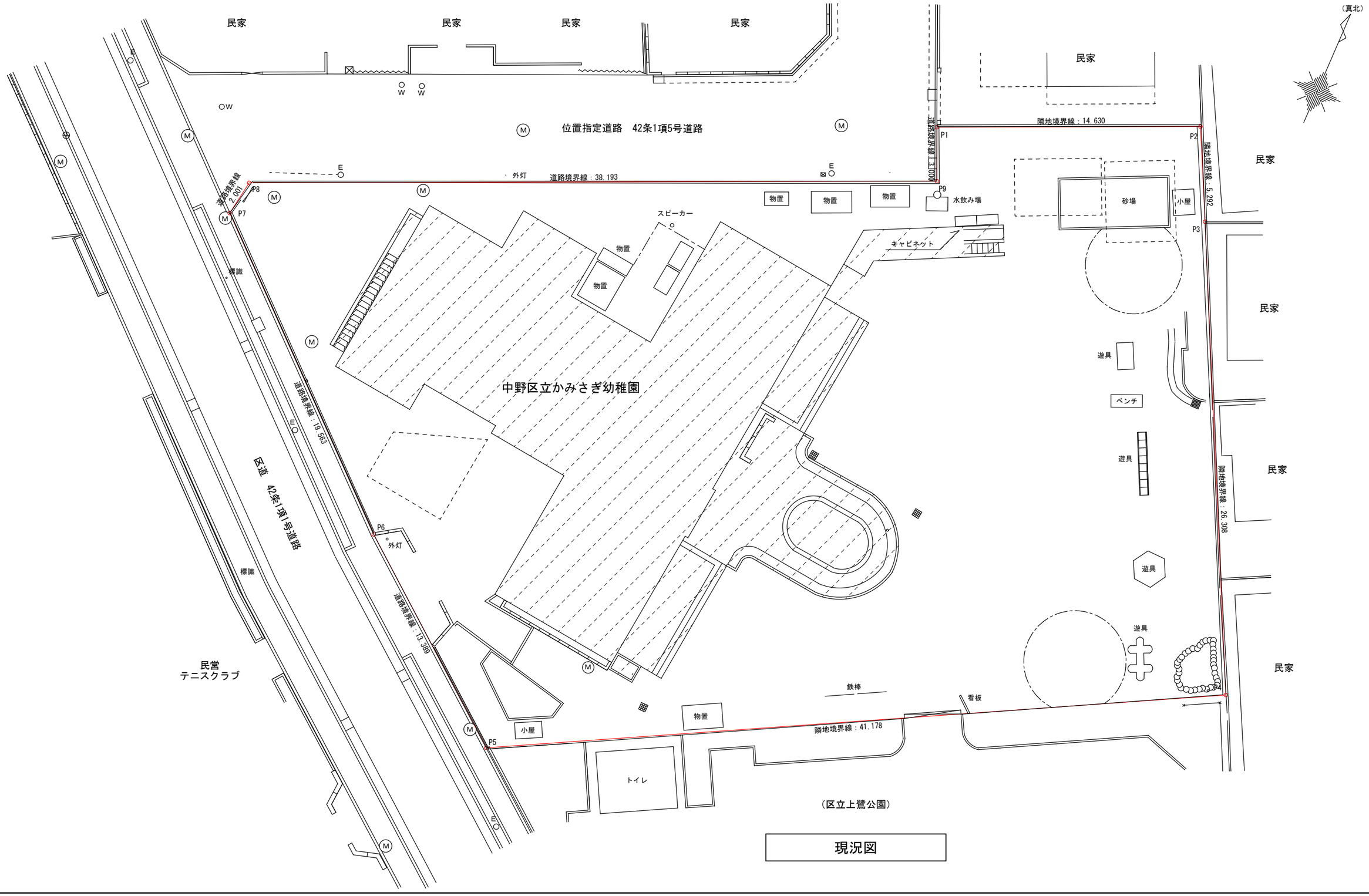
民家
民家
民家
民家
民家
民家
民家
民家
民家
（真北）
位置指定道路　42条1項5号道路
道路境界線：38.193
道路境界線：1.000
隣地境界線：14.630
隣地境界線：5.292
隣地境界線：26.308
隣地境界線：41.178
道路境界線：2.001
道路境界線：19.563
道路境界線：13.309
P1
P2
P3
P4
P5
P6
P7
P8
P9
外灯
スピーカー
物置
水飲み場
キャビネット
砂場
小屋
遊具
ベンチ
鉄棒
看板
トイレ
中野区立かみさぎ幼稚園
区道　42条1項1号道路
民営
テニスクラブ
（区立上鷺公園）
現況図

## 4.配置・平面計画図

### (1) 1階平面図

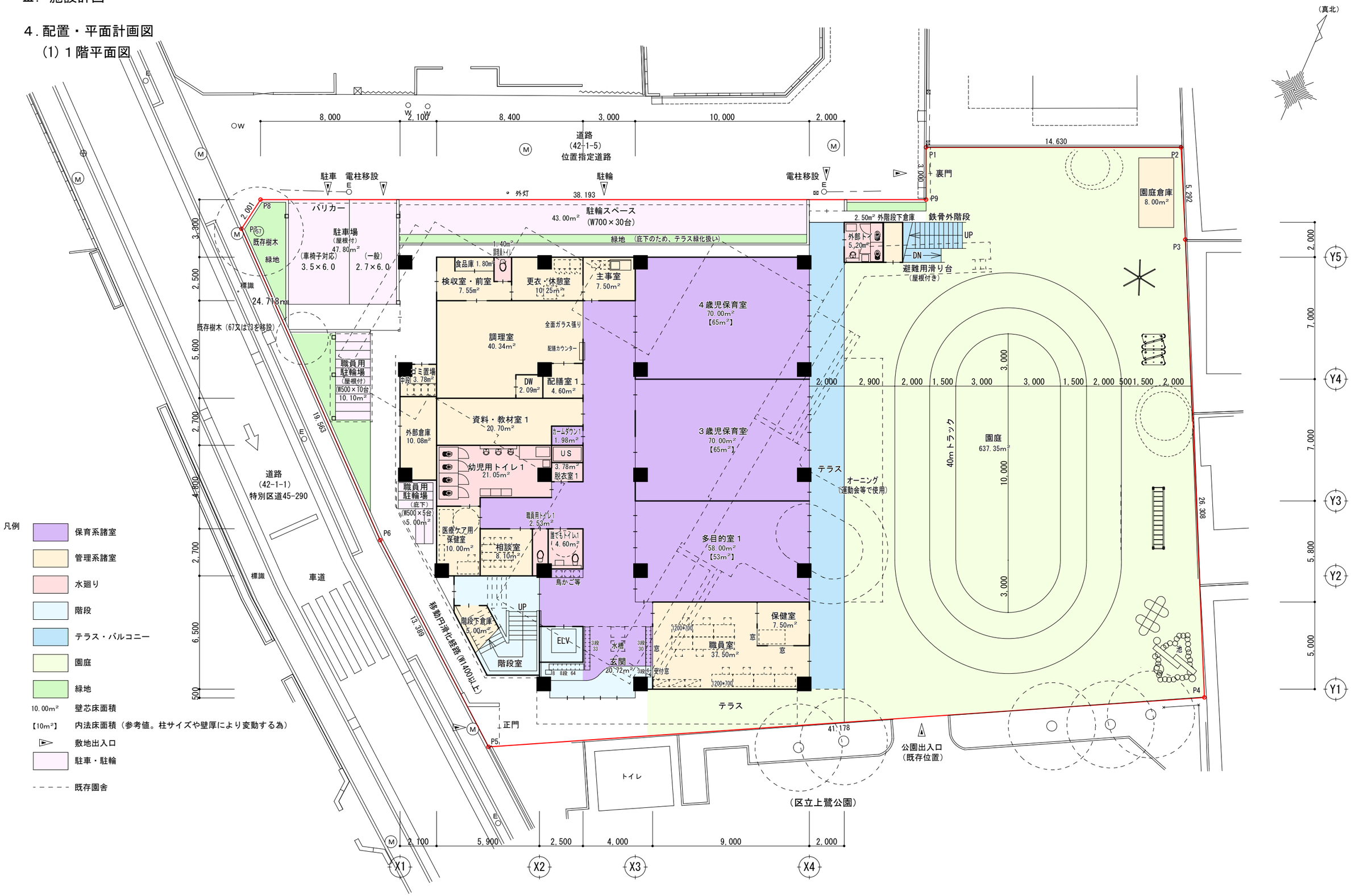

## ４.配置・平面計画図

### (2) ２階平面図

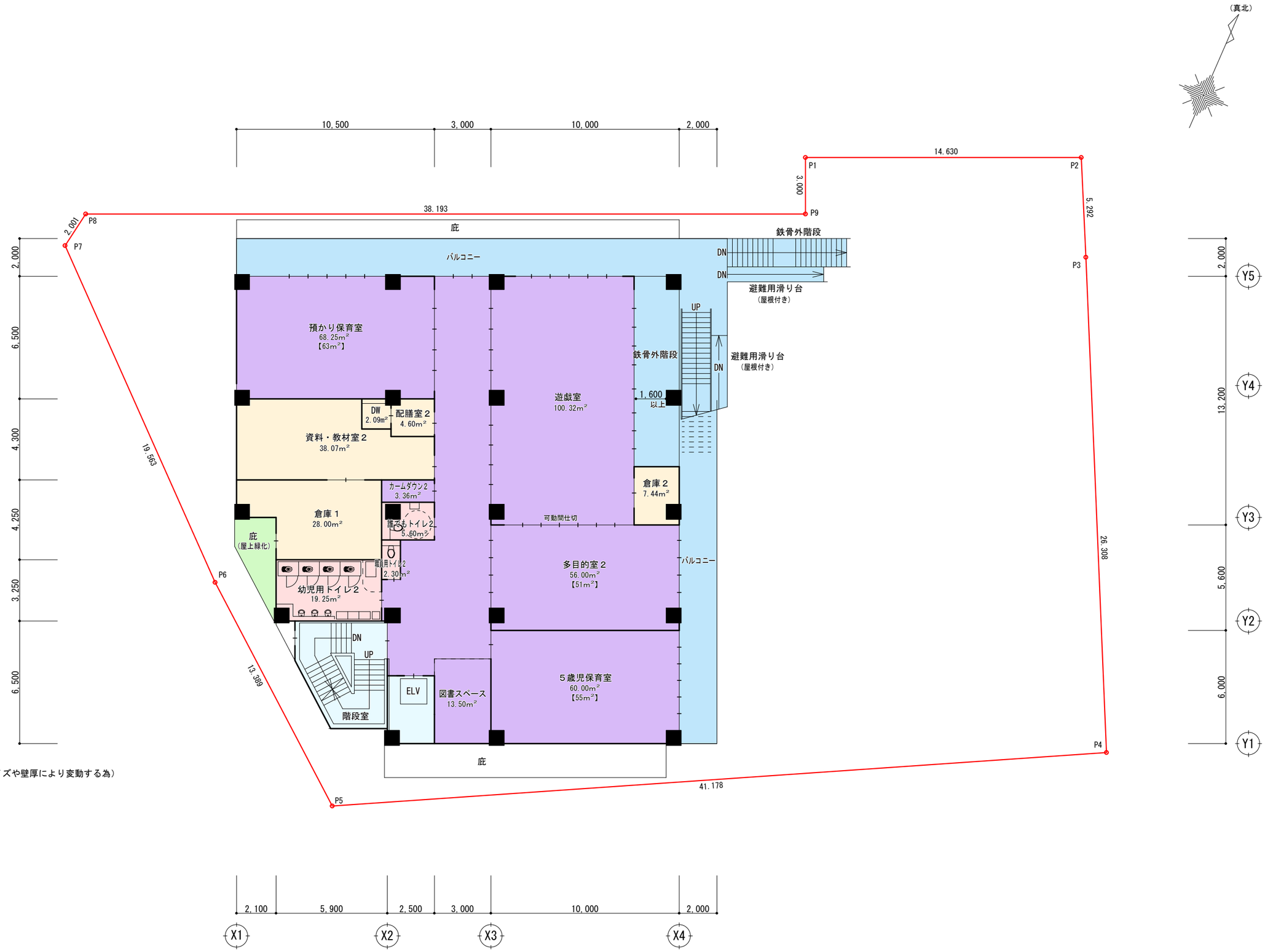

## ４.配置・平面計画図

### (3) ３階平面図

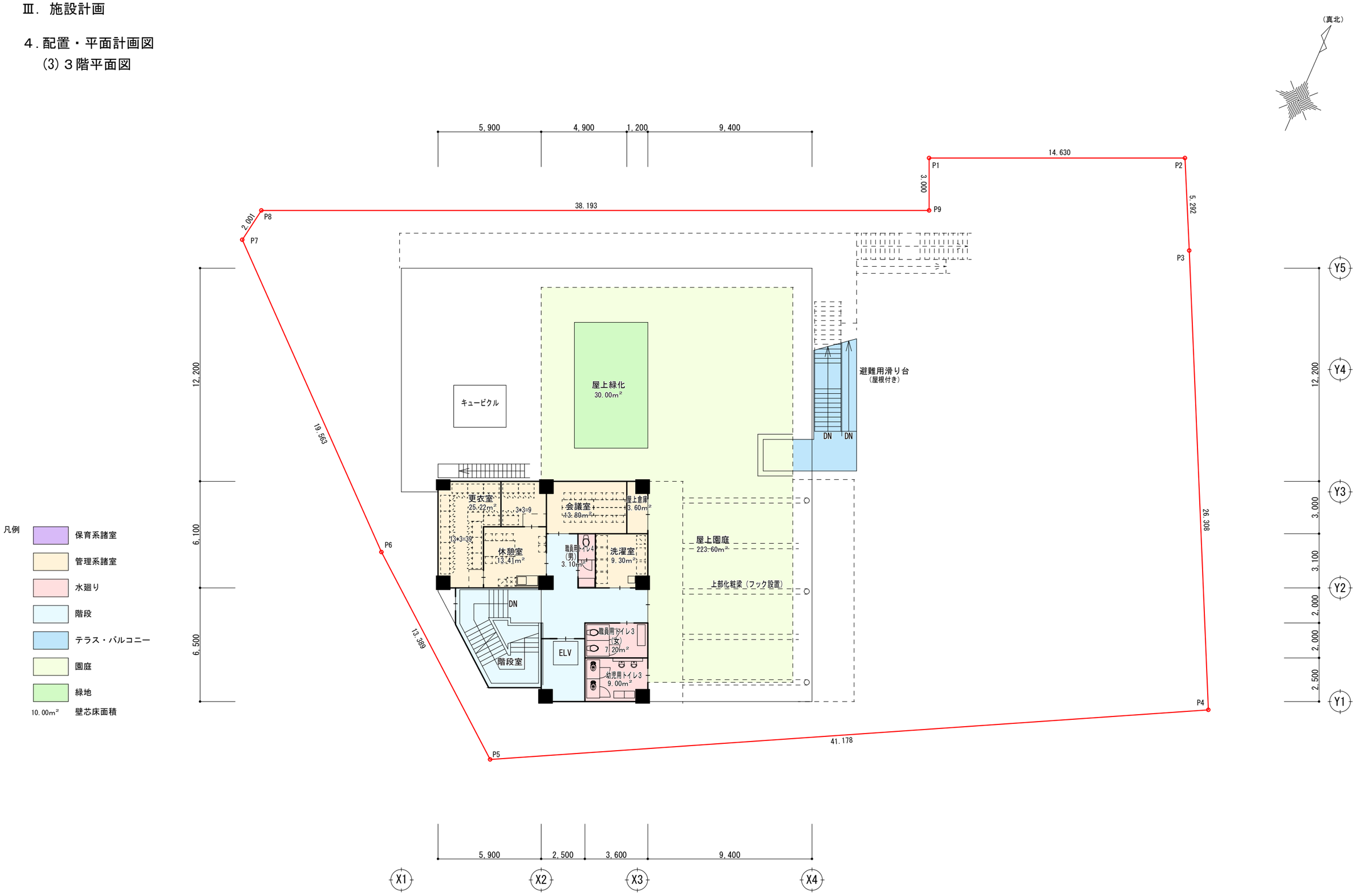

## ４.配置・平面計画図

### (4) Ｒ階平面図

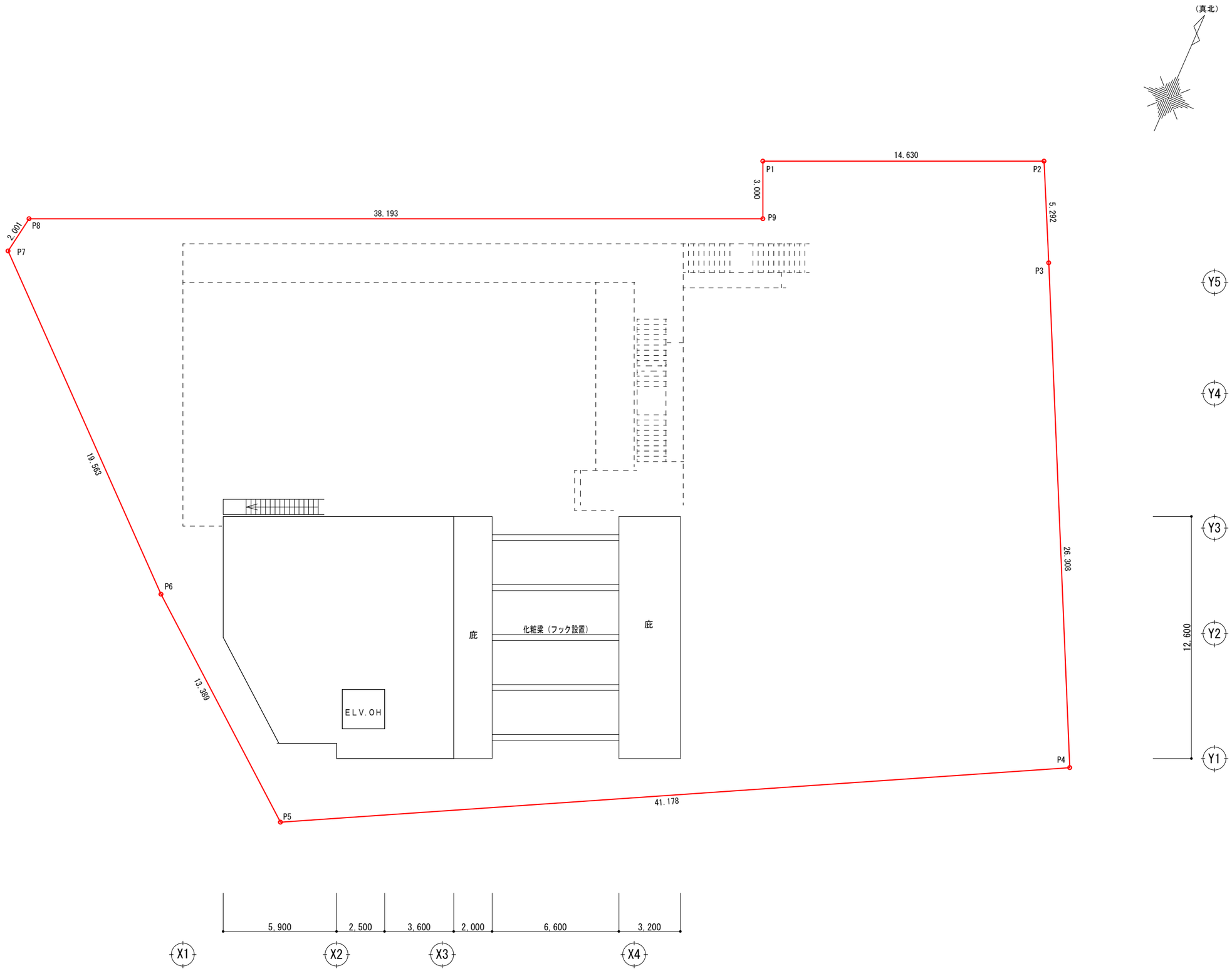

## ５. 立面計画図

南側立面図

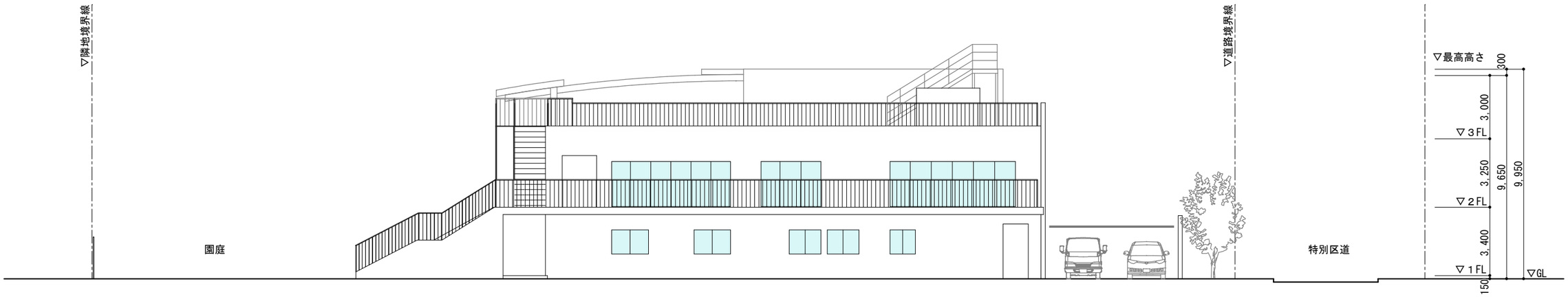


北側立面図

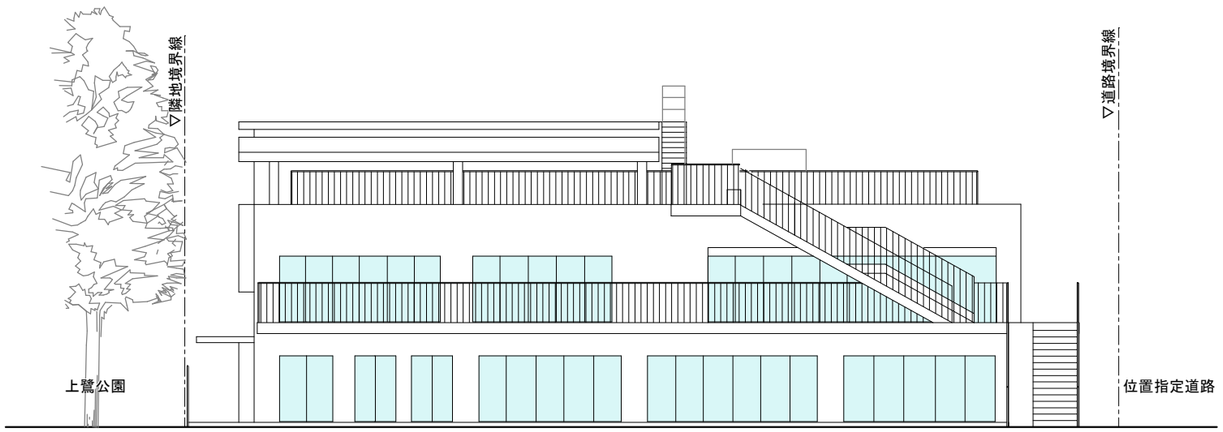


東側立面図

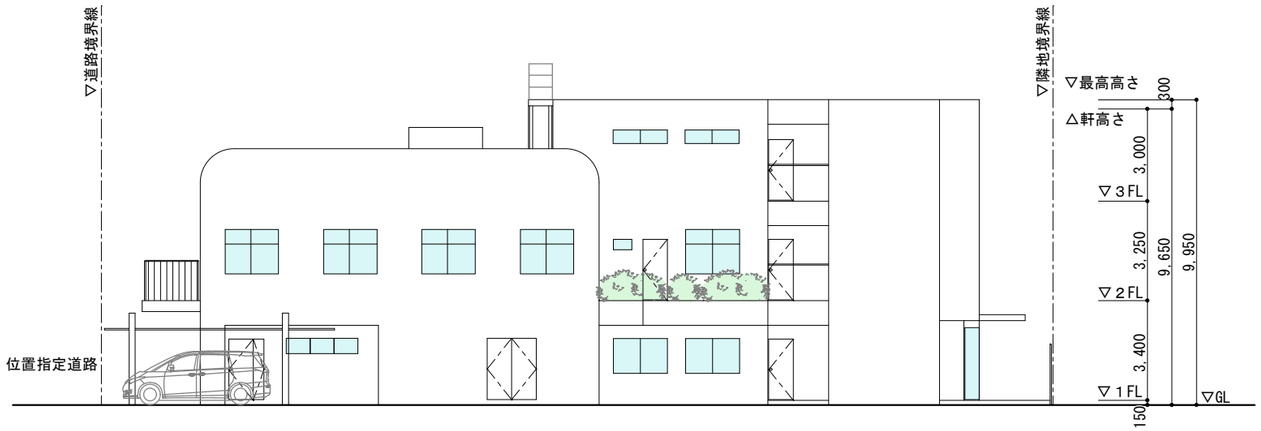


西側立面図

## ６.断面計画図

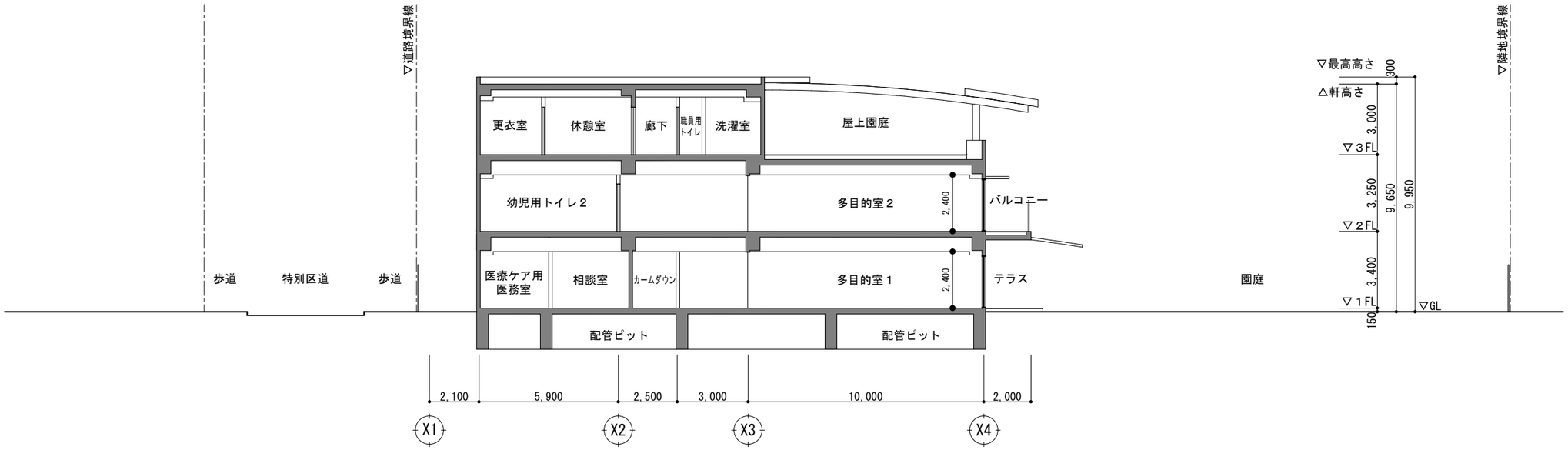


東西断面図

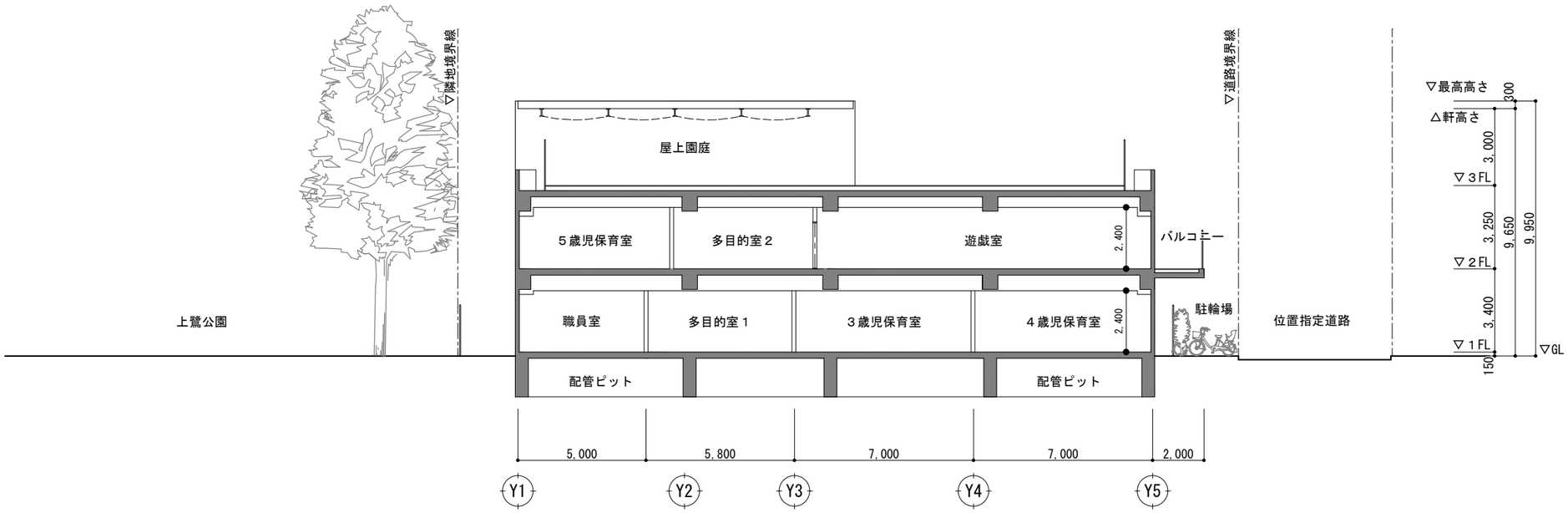


南北断面図